

さいがい 災害が起きたら

みなさんが住んでいる地域では、地震などの災害が起きた時の建物の崩壊や火災、異常気象などによる洪水等で危険がせまってくる場合に備えて、安全を確保する避難所が決められています。

1 避難所について

仙台市では、災害の種類に応じ、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」を明確に区分しています。

「指定緊急避難場所」とは、地震などによる津波や大規模な火災などの危険からのがれるための避難場所のことです。津波の場合は、予測される浸水の高さ以上の空間が位置付けられている津波避難タワー（※）が指定されています。また大規模な火災の場合は、面積の大きな公園などの「広域避難場所」が指定されています。地震や津波、洪水や土砂によって想定される被害から確実に住民を守ることができる「市立小中高校」も「指定緊急避難場所」となります。

「指定避難所」とは、避難者が一定期間とどまって、生活するための避難所のことです。物資の備蓄や無線の整備をした施設で、避難するための広場と避難者を収容する施設を合わせ持つ「市立小中高校」を指定しています。市民センターやコミュニティ・センターなどが「補助避難施設」として使用されます。

どんな災害の時に、どの避難場所に避難したらよいかを知っておくことは、自分の命を守るために必要なことです。

津波避難タワー（津波の際の指定緊急避難場所）

東日本大震災の教訓をふまえて、2015（平成27）年2月に、第1号の津波避難タワーが完成しました。6m以上の高さに約300人分の避難スペースを設け、雨風を防ぎ寒さをしのぐための屋内空間を配置するほか、車いすやベビーカー利用者を考慮したスロープを設置しています。また、24時間程度滞在できるよう、非常食や簡易トイレを備蓄しています。



津波避難タワー（宮城野区中野）

2 その場に応じた身の守り方

いつ、どこで地震などの災害が起こるかは分かりません。大切なことは災害が起きたときにどのような行動を取るかを日頃から考えて、備えておくことです。



屋外で地震がきた！
頭を保護し、倒れたり落ちてきたり、動いてきたりするものから離れる。



エレベーターの中で地震がきた！
各階のボタンをすべて押し、最初の停止階で降りる。



※「津波てんでんこ」
岩手県の三陸海岸地域には、津波が発生したら一人一人がてんでばらばらに高台ににげるという意味の言い伝えがあります。

? 考えよう

○このほかにも様々な場所を想定して、自分の身を守るための適切な行動を考えてみましょう。

被害を少なくするために（減災）

人間は、大規模な自然災害の被害を完全にくい止めることはできませんが、知識や経験で災害の被害を少なくすることができます。ここでは知識のいくつかを紹介します。

【津波からの避難の手引き（暫定版）】

津波の危険がある区域と避難場所を地図に表しています。津波などの自然災害は、予測をこえることもありますので、より安全に避難できる方法を日頃から考えておきましょう。



津波からの避難の手引き（仙台市危機管理室）
（暫定版・第3版）
2015（平成27）年3月

【緊急地震速報】

地震のゆれが到達する前に、地震の発生を音声や画像で伝えます。テレビやラジオ、携帯電話などから知らされます。緊急地震速報が出てからの行動を、日頃から十分考えておくことが大切です。

*家庭では 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。

*人がおおぜいいる施設では 施設の係員の指示にしたがってください。



仙台放送提供（テスト用画面）